

沖教組・高教組第2号
2021年6月21日

沖縄県議会議長 赤嶺 昇 様

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合
執行委員長 仲宗根 司
住 所 那覇市古島1丁目14番地の6
連絡先 098-887-1661

沖縄県教職員組合
中央執行委員長 上原 邦夫
住 所 那覇市大道172-6
連絡先 098-886-7788

学校でのPCR検査に係る検体採取業務に教職員を従事させないよう求める請願

(理由・背景)

平素から沖縄県の教育の発展並びに教職員の勤務条件改善にご尽力されていることに深く敬意を表します。

5月31日、沖縄県は県庁内の新型コロナウイルス対策本部に「学校PCR支援チーム」を発足し、学校で感染者が出た際にクラス単位で検体を採取する行政検査を行うことを表明しました。

学校関係者の感染者数が急増していることから、早期の検査で抑えこみを図る措置に異論はありません。保健所や医療の逼迫を考えると教職員の「責任感」に依拠する気持ちは理解できない訳ではありません。しかしながらそもそも検体採取は医療行為であり、教職員の業務ではありません。県は検体回収のみとしていますが、十分な説明もないまま、すでに複数の学校では、サーナカルマスクや防護服の支給も無く、検体採取業務に教職員がかり出されている実態があります。

検体採取業務によって感染した場合、公務災害の立証が困難であることは容易に推測できます。徳島県では検体採取業務にあたった教職員が直後に陽性と判明した事例もあり、危機管理上の問題が指摘されています。安全が確保されない業務を引き受けるわけにはいきません。

コロナ禍の1年は人的配置もないまま、日々の消毒業務や子どもの「心のケア」にも対応せざるを得ない状態が続き、教職員は疲弊しています。とりわけ養護教諭は限界に達しています。このような中、検体採取業務を教職員が担うことは、業務量のさらなる増大と感染リスクへの緊張感を高め、心身ともに益々追い込まれることは明らかです。特に妊婦や基礎疾患のある教職員から不安の声が多く寄せられています。

つきましては子どもたちの学びの保障のためにも、教職員が安心して通常業務へ専念できるよう、下記について請願致します。

記

(願意・要望)

1. 学校でPCR検査をする際、検体採取に係る業務に教職員を従事させないこと
2. 新型コロナウイルス感染症に関わる教職員の業務については安全対策を徹底すること。